

東海第二発電所 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて)

平成29年6月29日
日本原子力発電株式会社

 : 他の資料にてご説明する項目

No.	審査会合 日付	指摘事項	対応状況	反映箇所
371-1	2016/6/21	可搬型設備の保管場所・アクセスルート設定、海水取水箇所について、サイト特性を踏まえて説明すること。	本日ご説明	サイト特性である基準津波を超え敷地に遡上する津波を考慮する必要があることや既存道路周辺に低耐震建屋が多いことを踏まえて、アクセスルートおよび海水取水箇所を設けていることをご説明します。 なお、保管場所の設定場所について、第424回審査会合(平成28年12月22日)にてご説明済み。
371-2	2016/6/21	防潮堤の両端部からの遡上津波の回り込みを考慮した設備等への影響を説明すること。	耐津波設計にて ご説明予定	—
371-3	2016/6/21	敷地への津波遡上後の可搬型重大事故等対処設備のアクセス性、常設重大事故等対処設備の頑健性、人的過誤、CDFに現れていない事象等について詳細に説明すること。	耐津波設計にて ご説明予定	・敷地に遡上する津波への対応は、可搬型設備ではなく常設設備による対応を基本とすることを第411回審査会合にてご説明済み ・敷地に遡上する津波に対する常設重大事故等対処設備の頑健性については、耐津波設計にてご説明予定 ・なお、CDFの考察については、第382回審査会合にてご説明済み